

□議員名：森山喜久

1 市職員の働き方改革

論点	市職員の働き方改革について、現状と働き方について問う。
回答	市職員の働き方の現状は複雑化、多様化する市民ニーズ、権限移譲等に伴う事務量の増加に対し、安定した行政サービスを維持するための一定の職員数の確保も難しい状況であり、職場環境は大変厳しい。

論点	法整備されて年休を取得しなさい、時間外縮減しなさいと言われても、出来ないのが今の職場である。本当に実践するには仕事を減らすか、人員を増やすかしかないが、どう考えているのかを問う。
回答	業務量は減らないというのが現状。職員が様々な市民ニーズ、多様なニーズに対応するために動き、忙しい思いをしていることも把握している。今がベストだとは思わないが、現状の職員の中でいかに効率的にできるか、職員の配置、適正な配置になるように取り組みたい。

論点	課、係、担当の仕事内容や分担の認識が、課長、係長、担当で少しずつずれが生じているのではないかと問う。
回答	職場を円滑にするためには業務の習熟等いろいろあるが、上司と部下のコミュニケーションが一番である。上司のマネジメント研修に力を入れて、積極的な職場でのコミュニケーションを通じて職場の課題を把握し、上司が部下の勤務時間の管理や休暇の取得にも配慮させることで、職場環境の改善に取り組んでいきたい。

2 地方卸売市場について

論点	今年3月20日で中央青果の社長が交代という説明があったが、先般の資料を確認させてもらおうと「解任」とで書かれていたが、こちらの解任の理由は何かと問う。
回答	基本的には「解職」である。今回の理由として、本人からの自身の進退についてあずけるということがあり、その中で、御意思としては「解職したい」という思いがあらわれたということも察しまして、そういう方向になった。

論点	卸売業者の許可は県であり、小野田中央青果の代表取締役の交代の件は県に定められた様式で提出しなければいけない。その届出、承認、県の告示は済んでいるのか。
回答	4月の初めに、小野田中央青果の代表取締役の交代の件を報告し、県からの承認もいただいているところである。県からは書類のチェックで連絡はありましたが、それ以降はない。